

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連職員労働組合)

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年3月26日(木) 10:27~10:45 (18分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署

崎野 健輔 署長

木林 静夫 次長

一口 哲美 総括事務管理官

全国林野関連職員労働組合宮崎森林管理署分会

出水 広 執行委員長

河本 正人 副委員長

白坂 進 副委員長

加藤 省三 書記長

沖田 正志 執行委員

4 交渉事項

(1) 事業量増加に伴う職員の業務負担軽減について

(2) 人事異動時の円滑な事務引き継ぎ及び労働過重防止について

5 議事概要

(1) 事業量増加に伴う職員の業務負担軽減について

組合) 平成27年度の業務量が今年度より増加することが予想されるが、業務の偏りによる担当者への負担がかからないようどのように対応していく考えか。

当局) 事業量の増加や新しい業務が出てくることに関して、森林・林業の課題や国有林野事業の責任等について、出署日等を活用する等、機会を捉え職員に周知するとともに、各種の実行体制については、引き続き、職員の協力を得ながら進めることとし、一部の者に業務の負担が偏ることがないように配慮して参りたい。

(2) 人事異動時の円滑な事務引き継ぎ及び労働過重防止について

組合) 27年度の業務方針をいかに実践していくことが重要であるが、4月の人事異動により職員が大幅に替わることとなるが、職員が労働過重とならないようどのように対応していく考えか。

当局) 今回、広島、奈良事案等を踏まえコンプライアンスの関連で職員が大幅に替わる
こととなったところである。

新任職員については、特に目配り・気配りを行う等、管理者がリーダーシップを
発揮し、一部の者に業務の負担が偏ることがないように配慮して参りたい。